

令和5年5月1日

保護者の皆様

東京都立南平高等学校長

松永 今日子

5 類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症対策について、御協力をいただき誠にありがとうございます。

東京都教育委員会の方針を踏まえて、本校では下記の対応を実施します。お子様と内容を御確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校における出席停止措置の取り扱いに関する留意事項について

- (1) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒の出席停止の期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とします。
- (2) 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

2 学校における新型コロナウイルスの感染対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、引き続き以下の対応を行います。
 - 御家庭との連携による生徒の健康状態の把握
 - 適切な換気の確保
 - 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導
- (2) 地域や校内における感染状況に応じて以下の措置を取ることがあります。
 - 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
 - 生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること
 - マスク着用の推奨 等

3 その他

- (1) 令和5年5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行わないこととします。
- (2) 発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合は、自宅で休養するようにしてください。
- (3) その他、御不明な点につきましては、下記、問い合わせ先までお願いします。

〔問い合わせ先〕 東京都立南平高等学校 副校長 深澤 真澄 電 話 042(593)5121
